

2014(平成 26)年 10 月 1 日

西南学院大学機関リポジトリへ登録希望のみなさまへ

機関リポジトリへの登録申請にあたり、以下のことをご確認ください。

(A)登録資格者：西南学院機関リポジトリ管理運営規程(第 7 条)を満たすもの。

第 7 条 リポジトリにコンテンツを登録できる者(以下「登録資格者」という。)は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学専任の教授、准教授及び講師
- (2) 本学所属の特別教員及び法科大学院の実務家教員
- (3) 本学外国語教員
- (4) 本学博物館教員
- (5) 本学専任職員
- (6) 本学大学院生
- (7) その他統括責任者が認めた者
- (8) 第 1 号から第 7 号に規定する登録資格者は、本学に在籍していた者を含む。

(B)登録対象物：西南学院機関リポジトリ管理運営規程(第 8 条)(第 9 条)を満たしているもの。

第 8 条 リポジトリに登録できるコンテンツは、次に掲げるものとする。

- (1) 本学における学術・教育研究活動の成果
 - ア 学術雑誌掲載論文
 - イ 論集及び研究叢書(全体又は個々の論文)
 - ウ 博士論文(博士論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を含む。)
 - エ 研究報告書(ワーキングペーパー、科学研究費助成事業研究成果報告書等)
 - オ 会議資料(予稿、発表資料、会議録等)
 - カ 教材(授業のために作成されたもの等)
 - キ 図書(全部又は一部)
 - ク その他統括責任者が認めたもの
- (2) 本学の管理運営等に関する資料
 - ア 本学の沿革資料
 - イ 広報資料(ちらし等も含む)
 - ウ 本学が所蔵する貴重資料等
 - エ その他統括責任者が認めたもの

(C)登録申請にあたっての留意事項

以下についてご確認ください。

- ・西南学院機関リポジトリ管理運営規程(第 9 条)を満たしていること。
- ・著作権者が全てリポジトリへの掲載を許諾していること。
- ・掲載誌の発行者のポリシーにおいて問題がないこと。

第 9 条 リポジトリに登録することができるコンテンツは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 登録資格者が、原則として本学在籍中に作成した学術成果であること。
- (2) 内容について、登録資格者が責任を持てるものであること。
- (3) 法令上、社会通念上又は情報セキュリティ上の問題が生じないものであること。
- (4) ネットワークを通じて配信が可能であること。
- (5) 本学における守秘義務に反しないこと。
- (6) 無償であること。

なお、確認方法などが不明な場合はご相談ください。

(A)～(C)をご確認いただき、問題がないことが確認できましたら、以下を揃えて窓口までご提出ください。

- ・機関リポジトリ登録申請書
- ・登録する電子ファイル

原則として PDF

PDF の場合、以下の内容をご確認ください。

- ・テキストデータを保有していること
- ・データ内で使用されているフォントがファイル内に埋め込まれていること

ファイルサイズが大きい場合はこちらで圧縮することがあります。

PDF 以外の形式での掲載をご希望のかたは別途ご相談ください。

申請窓口：教育・研究推進課 repository@seinan-gu.ac.jp